



第84回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年 6 月 29 日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 ビジョンセンター品川
301A会議室
（東京都港区高輪四丁目10番8号 京急第7ビル）

開催場所が例年と異なっております。
お間違えのないようご注意ください。

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

目 次

■第84回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	5
■事業報告	24
■連結計算書類	45
■計算書類	47
■監査報告	49

株主総会における新型コロナウイルス感染防止に 向けた対応について

<株主様へのお願い>

- ・株主様の体調がすぐれない場合は、本株主総会へのご出席を見合わせるとともに、事前の議決権行使をご検討いただくようお願い申し上げます。
- ・感染に不安を感じる株主様へご配慮いただくため、ご来場いただく際には、マスクの着用をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、本株主総会において感染防止対策を講じる場合がありますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<当社の対応>

本株主総会の運営に大きな変更がある場合は、
当社ウェブサイトでご案内させていただきます。

<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>



株式会社 ディスコ

証券コード：6146

証券コード 6146
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社 ディスコ

取締役 代表執行役社長 関 家 一 馬

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を次頁のとおり開催いたします。

当日ご出席されない場合は、インターネット等もしくは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第84回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ディスコ）または証券コード（6146）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番8号 京急第7ビル
ビジョンセンター品川 301A会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。開催場所が例年と異なっております。お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第84期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

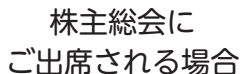
1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
5. 財務報告に係る内部統制に関する基本方針
6. 連結株主資本等変動計算書
7. 連結計算書類の連結注記表
8. 株主資本等変動計算書
9. 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



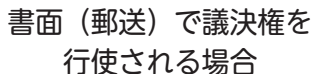
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です。）
なお、当日総会にご出席の際は、お手
数ながら資源節約のため本招集ご通知
をお持ちください。

日時

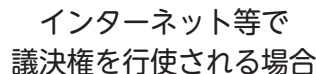
2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時45分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○●○○○○○○○ 株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 股 _____ XX 股 ××××年×月×日 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <tr><td style="width: 50%; height: 30px;"></td><td style="width: 50%; height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> </table> 基準日現在のご所有株式数 _____ XX 株 議決権の数 _____ XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____							 ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX パスワード XXXXX 見本 〇●○○○○○

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ **〔賛〕** の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ **〔否〕** の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ **〔賛〕** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

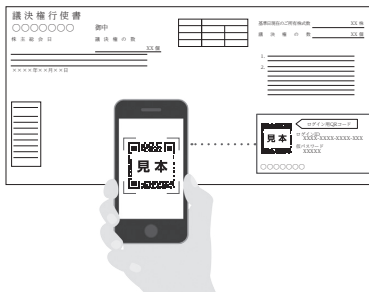
各議案につき賛否のご表示がない場合、当該議案に対し賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の案内

第1回定時総会
開催日 平成30年 3月31日
終止番号 (12000001)
行使できる議決権の数 100股

当社は、株主様がご自身の手帳に記した
議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、
画面にお入力ください。

会社情報の全てを閲覧できます。株主情報全ての
閲覧は対応されません。

賛否入力画面へ

賛否入力画面へ

賛否入力画面へ

賛否入力画面へ

賛否入力画面へ

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に出席する株主様へのお知らせ

ログインID・仮パスワードを入力

ログインID (株主様の手帳に記載の番号)

仮パスワード (株主様の手帳に記載の番号)

ログイン

パスワードを登録する

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの登録

新しいパスワードを登録

新しいパスワード (8文字以上)

確認のパスワード (8文字以上)

送信

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 634円 総額22,887,828,584円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年 6月30日

＜基本方針＞

配当につきましては、業績に連動した配当政策とし、「連結半期純利益の25%」としております。
ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。
また、年度末時点で、赤字の場合を除き、現預金残高が予定必要資金額を超過した場合は、追加配当として余剰資金の3分の1を目処に上乗せすることを基本方針としております。

（注）当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました、
上記期末配当は、2023年3月31日現在の株式数に対して行われます。

【ご参考】

中間配当金	282円	連結 上期 純利益の25%
期末配当金	634円	
（うち業績連動	293円	連結 下期 純利益の25%
うち追加配当	341円	余剰資金の3分の1 (P22参考情報ご参照)
年間配当金	916円	
配当性向（連結）	39.9%	

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、自社で使用する小規模・簡易な建物の建設業務・改修業務のスピードアップやコスト削減などを図ることを目的に、社内に一級建築士事務所を設立し、建築物の設計・工事監理、建築に関する法令等に基づく手続および届出を自社で行う体制を整備することといたしたいと存じます。つきましては、建築士法等に基づく一級建築士事務所の登録手続を行うにあたり、現行定款第2条（目的）を変更し事業の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総 則	第一章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～ 5. (条文省略)	1. ～ 5. (現行どおり)
(新 設)	<u>6. 建築物の設計・工事監理</u>
<u>6.</u> (条文省略)	<u>7.</u> (現行どおり)
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役7名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	再任	せきや かずま	生年月日：1966年2月14日 性別：男性
1		関家 一馬	
		▶取締役会出席状況	100%（13回／13回）
		▶指名委員会出席状況	100%（4回／4回）
		▶報酬委員会出席状況	100%（7回／7回）
		▶所有する当社の株式数	2,100,000株
		▶重要な兼職の状況	なし
●略歴、当社における地位および担当			
1989年7月	当社入社	2003年4月	当社P Sカンパニープレジデント
1994年4月	当社P S事業部技術開発部長	2009年4月	当社代表取締役社長兼技術開発本部長
1995年6月	当社取締役P S事業部副事業部長	2022年6月	当社取締役代表執行役社長兼技術開
1998年7月	当社P Sカンパニーバイスプレジデント		発本部長（現任）
2002年7月	当社常務取締役		
●取締役候補者とした理由			

当社における技術開発の知見と事業全般に関する深い知識および豊富なアイデアを持ち、今後も強いリーダーシップを発揮し続けてもらうことが期待されるため、取締役候補者といたしました。
また、選任後は、引き続き指名委員および報酬委員として当社の取締役の人事および役員報酬制度等の決定について当社執行側を代表する立場として関与する予定です。

候補者番号

2

再任

よしなが

吉永

のぼる

晃

生年月日：1957年8月23日

性別：男性

▶取締役会出席状況

100%（13回／13回）

▶所有する当社の株式数

9,300株

▶重要な兼職の状況

DISCO HI-TEC AMERICA,INC.代表取締役会長

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD

代表取締役会長

DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.董事長

DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.董事長

DISCO HI-TEC KOREA Corporation代表

取締役

●略歴、当社における地位および担当

1982年4月	当社入社	2017年8月	当社営業本部カスタマーエンジニアリング部長（現任）
2004年7月	当社P Sカンパニー海外統括部長	2019年6月	当社専務取締役営業本部長
2006年7月	当社執行役員P Sカンパニー海外営業部長	2021年6月	当社海外営業部長（現任）
2011年6月	当社常務執行役員営業本部長兼サービス部長	2022年6月	当社取締役執行役副社長兼営業本部長（現任）
2015年6月	当社専務執行役員営業本部長兼海外営業部長		

●取締役候補者とした理由

主に海外経験を積んだ後、海外営業部門および海外子会社の責任者を長年務め、変化の激しい市場において営業分野から当社の成長と発展に貢献しております。幅広い顧客との人脈と豊富な経験を経営に活かしてもらうため、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

再任

たむら たかお

田村 隆夫

生年月日：1955年9月16日
性別：男性

▶取締役会出席状況 100%（13回／13回）
▶所有する当社の株式数 3,000株
▶重要な兼職の状況 なし

●略歴、当社における地位および担当

1977年4月	当社入社	2011年6月	当社常務取締役
1995年6月	当社取締役	2011年9月	当社サポート本部人財部長
1997年7月	当社サポート本部長代行兼総務部長	2018年1月	当社サポート本部総務部長
1999年4月	当社サポート本部長（現任）	2022年6月	当社取締役執行役常務（現任）
2002年8月	当社サポート本部経理部長		

●取締役候補者とした理由

海外現地法人の立ち上げなどの海外経験を積んだ後、当社の管理部門を統括する責任者を務めるとともに、国内外の子会社を監督しております。その経験の幅広さと知識を経営に活かしてもらうため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

再任

社外

独立

いなさき いちろう

稲崎 一郎

生年月日：1941年4月3日

性別：男性

▶取締役会出席状況 100%（13回／13回）

▶指名委員会出席状況 100%（4回／4回）

▶報酬委員会出席状況 100%（7回／7回）

▶所有する当社の株式数 一株

▶重要な兼職の状況 株式会社ソディック社外取締役

●略歴、当社における地位および担当

1984年4月	慶應義塾大学理工学部教授	2011年4月	学校法人中部大学学監
1998年3月	米国カリフォルニア大学バークレイ校客員教授	2011年6月	中部大学中部高等学術研究所所長
2001年5月	慶應義塾大学理工学部長	2012年3月	三菱鉛筆株式会社社外監査役
	同大学大学院理工学研究科委員長	2012年4月	中部大学特任教授
2007年4月	慶應義塾大学名誉教授	2013年6月	当社社外取締役（現任）
	中部大学教授同大学総合工学研究所所長	2015年4月	学校法人中部大学理事
		2018年3月	株式会社ソディック社外取締役（現任）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

当社の事業分野である機械加工技術および生産技術の研究において優れた実績を上げられており、ドイツにおいて生産技術分野の発展に貢献した研究者に与えられる栄誉ある「ゲオルク・シュレジンガー賞」を受賞するなど、その分野の権威として認められており、当社の事業内容を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、指名委員会の委員長として、新任取締役候補者の選定業務等に尽力いただいているほか、報酬委員会の委員長として、社会的な要請を踏まえた報酬体系となるよう報酬委員会での議論を主導していただいております。これらの活動は当社の企業価値向上に資するものであり、当社が期待する役割を十分に果たしております。

選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、指名委員会および報酬委員会の委員長として当社の取締役候補者の選定等や役員報酬制度等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

5

再任

社外

独立

たむら しんいち

田村 進一

生年月日：1944年3月30日
性別：男性

▶取締役会出席状況	100%（13回／13回）
▶指名委員会出席状況	100%（4回／4回）
▶報酬委員会出席状況	100%（7回／7回）
▶所有する当社の株式数	一株
▶重要な兼職の状況	株式会社NBL研究所取締役所長

●略歴、当社における地位および担当

1988年10月	大阪大学医学部附属バイオメディカル教育研究センター教授	2010年8月	株式会社NBL研究所取締役所長（現任）
2007年4月	大阪大学名誉教授 同大学臨床医工学融合研究教育センター招へい教授	2015年6月	当社社外取締役（現任）
2007年4月	エヌビエル株式会社取締役技術研究所長		

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

当社製品を構成する重要な技術である画像処理技術において先駆者的な研究者であり、企業経営者としての経験も有していることから、その高い知見を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、指名委員および報酬委員として当社の取締役候補者の選定等や役員報酬制度等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

6

再任

社外

独立

み また

巴亦

つとむ

力

生年月日：1944年6月14日

性別：男性

- ▶取締役会出席状況 100%（13回／13回）
- ▶監査役会出席状況 100%（4回／4回）
- ▶監査委員会出席状況 100%（10回／10回）
- ▶所有する当社の株式数 一株
- ▶重要な兼職の状況 なし

●略歴、当社における地位および担当

1963年4月	株式会社日立製作所入社	2004年6月	同社常務取締役
1989年2月	日立東京エレクトロニクス株式会社出向	2008年6月	同社常務取締役退任
1993年2月	同社入社	2008年6月	同社顧問
1999年2月	同社退職	2009年6月	当社常勤社外監査役
1999年3月	株式会社新川入社	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2001年6月	同社取締役		

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

大手半導体メーカーにおいて技術者として製造装置開発およびプロセス開発に従事し、その後、半導体パッケージング装置メーカーである株式会社新川において役員を務められました。同氏は技術に関する深い見識と経営者としての経験の両方を兼ね備えられた経営人財として希有な存在であることから、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、半導体製造プロセスのうち、株式会社日立製作所においてダイシング工程を含む生産ラインの開発と実用化に携わり、当社の主力製品であるダイシング装置を熟知しております。さらに株式会社新川においてはダイボンディング工程、ワイヤーボンディング工程の装置開発のみならず装置、製造・販売および購買の知見を深められました。これらの幅広い見識を基に当社の取締役会・経営会議において、R&Dの方向性や技術マネジメントに関し、独立のおよび客観的な視点から付加価値の高い発言をされる等、当社が期待する役割を十分に果たしております。

また、社外取締役全員で構成し、横断的に代表執行役の業務執行について評価する代表執行役評価委員会の委員長に就任しているほか、社外取締役のとりまとめ役として、在任期間が短い社外取締役に対して当社企業文化の理解の促進や、監査委員が期待される役割の継承なども併せて実施いただいております。在任期間の短い社外取締役が円滑に業務を遂行できる環境づくりにも尽力いただいております。

選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、監査委員会の委員長および常勤の監査委員として執行役および取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても関与いただくとともに、代表執行役評価委員会の委員長にも就任いただく予定です。

候補者番号

7

再任

社外

独立

やまぐち

山口

ゆうせい

裕正

生年月日：1948年1月10日

性別：男性

- ▶取締役会出席状況 100%（13回／13回）
- ▶監査役会出席状況 100%（4回／4回）
- ▶監査委員会出席状況 100%（10回／10回）
- ▶所有する当社の株式数 一株
- ▶重要な兼職の状況 なし

●略歴、当社における地位および担当

1971年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2009年6月	ユニチカ株式会社代表取締役専務執行役員
1999年6月	同行執行役員	2015年6月	当社社外監査役
2002年5月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員	2015年6月	新日本建設株式会社社外取締役
2003年6月	同行常務執行役員退任	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2003年6月	藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス株式会社）代表取締役副社長		

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

金融関係の業務に永年携わってきた経験から、財務・会計および法務に関する高い見識を有しているほか、上場企業2社において代表取締役を務める等、永年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外取締役候補者としたしました。

また、選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、監査委員として執行役および取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号	再任	ときまる	かずよし	生年月日：1959年3月28日
8	社外	時丸	和好	性別：男性
	独立	▶取締役会出席状況	100%（13回／13回）	
		▶監査役会出席状況	100%（4回／4回）	
		▶監査委員会出席状況	100%（10回／10回）	
		▶所有する当社の株式数	一株	
		▶重要な兼職の状況	なし	

●略歴、当社における地位および担当			
1982年4月	住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社	2015年4月	同社執行役員内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長
2006年6月	同社リテール営業開発部長	2015年6月	ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）常勤社外監査役
2008年2月	同社資産金融部長	2019年6月	当社社外監査役
2009年5月	同社コンプライアンス統括部長	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2011年4月	同社業務監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長		
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長		

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

金融および法務関係の業務に永年携わってきた経験から、財務・会計および法務に関する高い見識を有していることから、社外取締役候補者といたしました。

また、選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、常勤の監査委員として執行役および取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

9

再任

社外

独立

おき のりこ
隠樹 紀子

生年月日：1958年5月25日
性別：女性

- ▶取締役会出席状況 100%（10回／10回）
- ▶監査委員会出席状況 100%（10回／10回）
- ▶所有する当社の株式数 一株
- ▶重要な兼職の状況 アルプスアルパイン株式会社社外取締役

●略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	チェース・マンハッタン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）入社	2001年12月	同社マネージング・ディレクター
1988年 4 月	モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 同社株式調査部	2004年10月	同社投資銀行本部シニアアドバイザー
		2020年 6 月	アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現任）
		2022年 6 月	当社社外取締役（現任）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

証券アナリストとして、当社が属する半導体製造装置業界および当社の顧客が属する精密機器業界を永年にわたり担当されてきたことから、豊富な業界知識と財務・会計に関する高い見識を有しております。それに基づく多角的に企業を分析する高い見識も有していることから、社外取締役候補者いたしました。

また、選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、監査委員として執行役および取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

10

新任

社外

独立

まつ お あ き こ

松尾 亜紀子

生年月日：1964年12月1日

性別：女性

▶取締役会出席状況

－

▶所有する当社の株式数

－株

▶重要な兼職の状況

慶應義塾大学理工学部機械工学科 教授

●略歴、当社における地位および担当

1989年 4 月 株式会社リクルート入社

2020年 4 月 一般社団法人日本航空宇宙学会会長

1991年 3 月 同社退職

2008年 4 月 慶應義塾大学理工学部機械工学科
教授（現任）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

物理学、機械工学、特に計算機シミュレーションの分野における専門知識を有しており、優れた研究実績を上げられております。また、国土交通省の審議会の非常勤委員に史上最年少で就任するなど、社会からの評価が高い人物でもあります。その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、選任後は、これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献していただくことを期待し、監査委員として執行役および取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの功績から、公明正大な視点で社外取締役としての職務に真摯に取り組んでいただけるものと判断しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲崎 一郎氏、田村 進一氏、巳亦 力氏、山口 裕正氏、時丸 和好氏、隠樹 紀子氏および松尾 亜紀子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲崎 一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 田村 進一氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 巳亦 力氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社常勤社外監査役であり、その在任期間13年を加えた在任期間は14年となります。
6. 山口 裕正氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間7年を加えた在任期間は8年となります。
7. 時丸 和好氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間3年を加えた在任期間は4年となります。
8. 隠樹 紀子氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 稲崎 一郎氏、田村 進一氏、巳亦 力氏、山口 裕正氏、時丸 和好氏および隠樹 紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- また、松尾 亜紀子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、非業務執行取締役である稲崎 一郎氏、田村 進一氏、巳亦 力氏、山口 裕正氏、時丸 和好氏、隠樹 紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、6氏の再任が承認されますと、当該契約は継続されます。また、松尾 亜紀子氏の選任が承認されますと、新たに同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（P33）に記載のとおりであります。各取締役候補者の再任また選任が承認されますと、各取締役は当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
12. 隠樹 紀子氏の取締役会出席状況は、2022年6月29日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。
13. 当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

(ご参考 取締役候補者である候補者番号6番 巴亦 力氏の独立性に関する補足説明)

巴亦 力氏(以下「巴亦氏」)は、常勤社外監査役として13年間、社外取締役(常勤監査委員)として1年間の計14年間、当社のガバナンス強化に貢献いただいております。

下記の活動実績からも、直近も巴亦氏は独立のおよび客観的な視点から取締役の業務執行状況について指摘等を行い、監査の実効性確保のために期待される役割を果たしております。また、監査委員会の監査の範囲は、適法性監査に加え適正性監査にまで及ぶため、巴亦氏の高い見識・経験が不可欠と考えております。

なお、下記の活動実績に記載されている委員会名、役職名等は活動当時のものであります。

■巴亦氏の主な活動実績

2018年 代表取締役評価委員会設置

社外取締役の全員および社外監査役の全員を委員として構成し、代表取締役の業務執行状況について評価をする代表取締役評価委員会のコアメンバーとして同委員会の設置に携わり、同委員会の機能や代表取締役の評価方法の立案、これらの客観性・透明性を高めるための規程の制定等を主体的に行いました。また、初代委員長に就任いたしました。

2019年 取締役会における主な発言

技術開発状況報告の際に、同氏より「もう少し積極的な新技術に取り組む必要はないか」との発言をいただきました。これにより、研究開発に関して代表取締役および業務執行取締役の認識と社外取締役・社外監査役の認識に差異があるということが分かりました。これを受けて、社外取締役・社外監査役が、毎月、技術研究開発の状況に関する説明を受け、さらに直接開発現場に赴き、エンジニアとの直接の対話を通じて取締役の業務執行の状況を確認する技術視察会を開催することにいたしました。当社は、取締役会および監査役会の機能の向上に資する指摘であったと考えます。

2020年 代表取締役評価委員会での基準制定

代表取締役評価委員会の委員長として、代表取締役の業務執行に疑義を見出した場合に、同委員会の決議として退任を含む厳しい勧告をするべき旨等の規定を含む代表取締役評価委員会の基準を作成し、同委員会の実効性の向上に貢献しました。

2022年 指名委員会等設置会社への移行

指名委員会等設置会社へ移行する際、当時の監査役会や代表取締役評価委員会などの規程の整理や、監査委員会における監査業務体制の構築について社外取締役の議論を取りまとめるなど、指名委員会等設置会社移行後のスムーズな体制構築に貢献しました。

[ご参考]

1. 各取締役の執行役との兼任等と所属を予定する委員会について

第3号議案「取締役10名選任の件」が承認可決された場合の委員会構成は、次のとおりを予定しています。

候補者 番 号	氏 名	代 表 執行役	執行役	指名委員会		報酬委員会		監査委員会		代表執行役 評価委員会	
				委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員
1	関家 一馬	○			○		○				
2	吉永 晃	○									
3	田村 隆夫		○								
4	稲崎 一郎			○		○					○
5	田村 進一				○		○				○
6	巴亦 力							○		○	
7	山口 裕正								○		○
8	時丸 和好								○		○
9	隠樹 紀子								○		○
10	松尾 亜紀子								○		○

(注) 表中、社外取締役は背景をグレーで表示しております。

2. 取締役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、事業に伴う知識、経験、能力のバランスに配慮しつつ、イノベーションや技術に関する知見を有する社外取締役を加え、さらにダイバーシティの観点からも適切と思われる人員で構成することを基本的な考えとしております。

また、各取締役の知識、経験に加え、DISCO VISION 2030に掲げる「全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業となっている」などの重要な経営戦略に照らし、必要となるスキルを加え、特定しております。

なお、このスキル・マトリックスは、外部環境や当社の状況を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。

候補者 番 号	氏 名	ジェンダー		経営	当事業／ 業界経験・ 知識	イノベーション/ 技術	財務・会計	法務／ リスク管理	ESG (環境・社会・ ガバナンス)
		男性	女性						
1	関家 一馬	○		○	○	○	○	○	○
2	吉永 晃	○		○	○	○	○	○	○
3	田村 隆夫	○		○	○		○	○	○
4	稲崎 一郎	○			○	○			○
5	田村 進一	○		○	○	○			
6	巳亦 力	○		○	○	○			
7	山口 裕正	○		○			○	○	
8	時丸 和好	○					○	○	○
9	隠樹 紀子		○		○		○		○
10	松尾 亜紀子		○			○			○

(注) 表中、社外取締役は背景をグレーで表示しております。

3. 独立性判断基準

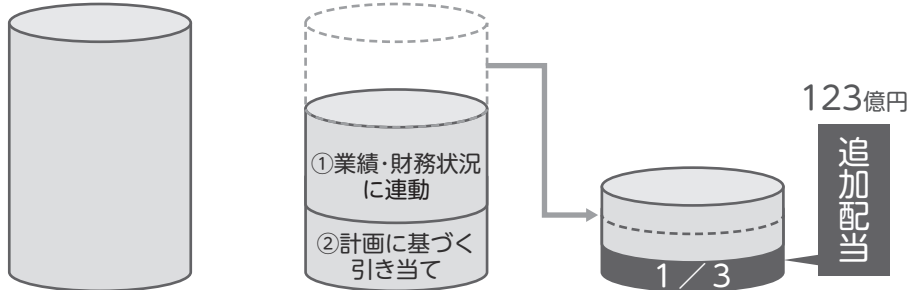
当社では、独立社外取締役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社および当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (2) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者
- (3) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者
- (6) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者
- (7) 現事業年度を含む過去10年間ににおいて上記(2)～(6)に該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

4. 追加配当の計算式

追加配当：余剰資金の3分の1を目処に業績連動配当に上乗せ

$$\begin{array}{rcl} \text{年度末現預金} & - & \text{必要資金} \\ 1,142\text{億円} \times 1 & & 773\text{億円} \\ \hline & = & \text{余剰資金} \\ & & 369\text{億円} \end{array}$$



必要資金の内訳

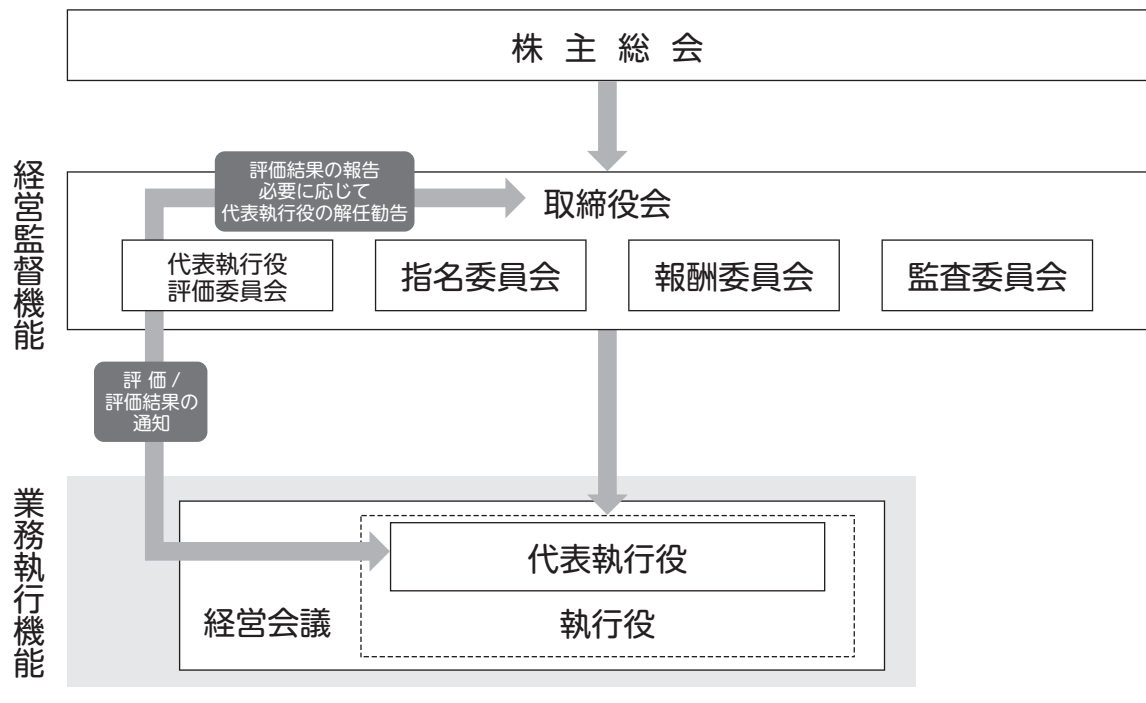
①	運転資金 前期連結売上高 ÷ 12ヶ月 × 2ヶ月 473 億円	長期有利子負債返済資金 -
	技術購入予備費 (M&A含む) 連結売上高 過去3年平均 × 10% 190 億円	税金・配当 等 172 億円
②	設備拡張資金 オフィス拡張 等 82 億円	
③	技術購入予備費の取り崩し ※2 ▲144 億円	

※ 1. 年度末現預金…契約負債（前受金）金額などを考慮

※ 2. 技術購入予備費の取り崩し…羽田R&Dセンター取得費用の半額を考慮

5. 代表執行役評価委員会

代表執行役の業務執行の適切性を評価する代表執行役評価委員会は、独立社外取締役7名で構成しています。事業年度の終了した日以降最初に到来する12月に開催される取締役会において報告できるように、前事業年度までの代表執行役のコアマネジメント施策、業績等の状況进行评估し、評価結果は、代表執行役へ通知、取締役会へ報告します。また、必要に応じて代表執行役の解任等を取締役会へ勧告します。



以上

(提供書面)

事業報告

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

売上高

2,841億円

営業利益

1,104億円

経常利益率

39.5%

経常利益

1,123億円

親会社株主に帰属する当期純利益

828億円

ROE

25.9%

当連結会計年度（以下、当期）の半導体市場は、スマートフォンやPCなどの消費者向けデバイスの需要減退などにより量産用途向けが減少する一方、半導体メーカーの研究開発用途の需要が底堅く推移したほか、世界的なEVシフトや脱炭素化の進展を背景としたパワー半導体向けは強い需要が継続しました。このような市場環境のもと、精密加工装置においてはグラインダを中心に高水準の出荷が継続しました。消耗品である精密加工ツールは下期において需要が低調だったものの年間では高水準の出荷額となりました。

こうした環境において、当社の業績は機械装置の需要が堅調に推移したことから、売上高は過去最高となりました。損益については、販売管理費が人件費を中心に増加しましたが、主に為替の影響などでGP率が大きく上昇したことにより営業増益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなり、各利益において過去最高を更新しました。
 売上高2,841億35百万円（前期比12.0%増）、営業利益1,104億13百万円（同20.7%増）、営業利益率38.9%、経常利益1,123億38百万円（同21.5%増）、経常利益率39.5%、親会社株主に帰属する当期純利益828億91百万円（同25.2%増）、純利益率29.2%となりました。

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は34.4%（前期は30.8%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を7期連続で達成しました。

② 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は149億72百万円で、その主なものは、製造用設備の取得、桑畑工場社員寮建設および茅野工場B棟内装工事であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第81期 2019.4.1～ 2020.3.31	第82期 2020.4.1～ 2021.3.31	第83期 2021.4.1～ 2022.3.31	第84期 (当連結会計年度) 2022.4.1～ 2023.3.31
売 上 高 (百万円)	141,083	182,857	253,781	284,135
経 常 利 益 (百万円)	38,314	53,629	92,449	112,338
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	27,653	39,091	66,206	82,891
1株当たり当期純利益(円)	256.52	361.82	611.67	765.47
総 資 産 (百万円)	274,325	329,026	404,540	468,797
純 資 産 (百万円)	226,890	252,352	293,812	348,041
1株当たり純資産(円)	2,091.19	2,322.43	2,702.98	3,202.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等を第81期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイイチコンポーネンツ	百万円 20	% 100.0	電動機、発電機、静止形電源装置、自動制御機器等電気機械器具の製造および販売
株式会社ディスコ KKMファクトリーズ	百万円 490	100.0	半導体部品、電子部品の製造請負
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	千米ドル 1,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	千Sドル 900	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	千ユーロ 1,278	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	千米ドル 8,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	千NTドル 30,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	百万ウォン 1,500	90.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検

(4) 対処すべき課題

今後は、情報通信技術の進展等によりAI、IoT、自動運転技術等に関連する分野での当社の「Kiru・Kezuru・Migaku技術」の用途の拡大が見込まれます。加えて、脱炭素社会への移行を背景とした半導体需要の高まりによって、中長期的に当社製品の需要が拡大すると考えております。このような状況下においても、引き続き、当社のミッション：「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって遠い科学を身近な快適につなぐ」の実現性の向上とステークホルダーとの価値交換性の向上を軸に事業活動を行ってまいります。

① ミッションの実現性の向上

上記の中長期的な当社製品の需要を取り込むために、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核として、単に製品を販売するのではなく、装置、消耗品、そして、装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術、これら3つの技術力を背景に、顧客の加工課題に対するトータルソリューション（総合的な解決策）を提供いたします。また、トータルソリューションの迅速な提供に必要なリソースの最適化や仕組みづくりを進め、「Kiru・Kezuru・Migakuの探究ならばディスコ」と先端技術に携わる人々から認められる状態を追求してまいります。そのためには、継続的な技術開発が必要ですので、研究開発設備の投資等のための財務的・経営的基盤作りに注力してまいります。

② ステークホルダーとの価値交換性の向上

当社は、上記のミッションの実現性の向上のためには、従業員・顧客・サプライヤー・株主など、すべてのステークホルダーとの価値交換が充実し、お互いの満足度が高まる状態を継続的に目指すことが必要と考えております。そして、これらのためには、経営基盤を支えるコーポレートガバナンスのさらなる高度化が必要です。そこで、女性取締役の選任による取締役会における多様性の確保等を行い、誠実かつ良質なガバナンスの実現と継続的な向上を目指してまいります。また、当社が社会の一員としてステークホルダーとの価値交換性を高めるためには、まず、ステークホルダーに直接働きかける従業員の満足度を高めることが重要と考えております。継続的に、従業員の働きがいの向上を含めた従業員満足度向上のための諸施策に取り組んでまいります。

そして、環境の側面では、バリューチェーンにおける環境負荷の低減を目指すべく、以下の中長期目標を設定しております。

中期目標：「2030年度までに自社操業に関連する排出量(Scope1+2)のカーボンニュートラル実現を目指す」

長期目標：「2050年度までにサプライチェーン全体の排出量(Scope1+2+3)のカーボンニュートラル実現を目指す」

上記の重要課題を含め、全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社22社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

事業内容	主要な製品
精密加工装置、 精密加工ツール の製造・販売 上記に係る保守・サービス	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェスプレーナ 〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石

(6) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

株式会社ディスコ	本社・ R&Dセンター	東京都大田区大森北二丁目13番11号
	羽田 R&Dセンター	東京都大田区
	支店	宮城県仙台市、大阪府大阪市、熊本県上益城郡
	工場	広島県呉市（2工場）、長野県茅野市
株式会社ダイイチコンポーネンツ	本社	東京都大田区
株式会社ディスコ K K Mファクトリーズ	本社	東京都大田区
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社	シンガポール共和国
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	本社	中華人民共和国上海市
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	本社	中華民国新北市
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	本社	大韓民国 京畿道 城南市

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
4,553 (1,437)	295 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
3,093 (1,417)	139 (60)	37.6	11.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,105,771株 |
| ③ 株主数 | 9,085名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 4,965	% 13.75
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	3,229	8.94
株 式 会 社 ダ イ イ チ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,998	5.53
株 式 会 社 O c t a g o n L a b	1,854	5.13
株 式 会 社 ダ イ イ チ 企 業	1,848	5.11
THE BANK OF NEW YORK 133969	1,557	4.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	927	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	851	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	737	2.04
関 家 ー 馬	700	1.93

（注）持株比率は、自己株式（5,095株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、同年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は216,000,000株に、発行済株式の総数は108,317,313株になりました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および執行役に関する事項

(イ)取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位		氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役		関 家 一 馬	指名委員兼報酬委員
取 締 役		吉 永 晃	DISCO HI-TEC AMERICA,INC.代表取締役会長 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD代表取締役会長 DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.董事長 DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.董事長 DISCO HI-TEC KOREA Corporation代表取締役
取 締 役		田 村 隆 夫	
取 締 役	社外 独立	稲 崎 一 郎	指名委員長兼報酬委員長兼代表執行役評価委員 株式会社ソディック社外取締役
取 締 役	社外 独立	田 村 進 一	指名委員兼報酬委員兼代表執行役評価委員 株式会社N B L 研究所取締役所長
取 締 役	社外 独立	巳 亦 力	監査委員長兼代表執行役評価委員長
取 締 役	社外 独立	高 柳 忠 雄	監査委員兼代表執行役評価委員
取 締 役	社外 独立	山 口 裕 正	監査委員兼代表執行役評価委員
取 締 役	社外 独立	時 丸 和 好	監査委員兼代表執行役評価委員
取 締 役	社外 独立	隠 樹 紀 子	監査委員兼代表執行役評価委員 アルプスアルパイン株式会社社外取締役

(注) 1. 社外取締役には、**社外**のマークを付しております。2. 株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている対象者には、**独立**のマークを付しております。

3. 監査委員 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏および時丸 和好氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験と識見から、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査委員 隠樹 紀子氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験と識見から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査の実効性を高めるため、巳亦 力氏および高柳 忠雄氏を常勤の監査委員として選任しております。

6. 2022年6月29日開催の第83回定時株主総会において、隠樹 紀子氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(ロ)執行役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 執 行 役 社 長	関 家 一 馬	技術開発本部長
執 行 役 副 社 長	吉 永 晃	営業本部長兼海外営業部長兼カスタマーエンジニアリング部長
執 行 役 常 務	田 村 隆 夫	サポート本部長
執 行 役 常 務	阿 部 直 樹	製造本部長兼茅野製造部長
執 行 役	関 家 薫	購買本部長
執 行 役	西 村 豊	広島事業所長兼情報システム部長兼広島総務部長

(注) 関家 一馬氏、吉永 晃氏および田村 隆夫氏は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループ会社の取締役、監査役、執行役および管理職従業員（リーダー含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。ただし、裁判所その他公的裁定機関による確定判決等により認定された行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		月次報酬	ストック オプション	賞与	合計	
取締役	179	144	34(25)	-	34	10
うち社外取締役	108	108	-	-	-	7
執行役	785	167	95(51)	522	618	6
監査役	15	15	-	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第83回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、上記表中の監査役報酬等の総額および員数につきましては、2022年4月1日から同年6月29日までの間に在任しておりました監査役の当該期間に係る報酬等の総額および員数を記載しております。なお、監査役は全員社外役員であります。
2. 対象となる役員の員数は、指名委員会等設置会社への移行に際し監査役を退任し取締役を選任された者および取締役と執行役の兼任者を重複して集計し記載しております。
3. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等の総額については、執行役の欄に記載しております。
4. ストックオプションのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しております。

⑤ 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

(イ) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

- ・株主価値向上を促進するとともに、執行役（取締役を兼務する者を含む）が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観であるDISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(ロ) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウィリス・タワーズワトソン）が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

(ハ) 非業務執行取締役の報酬

社外取締役等の非業務執行取締役の報酬については、その役割が業務執行の監督であることから、業績との連動は行わず、固定的月次報酬のみを支給しています。

(ニ) 執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬ミックス

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は、（i）固定的月次報酬、（ii）役員賞与、（iii）通常型ストックオプション、（iv）株式報酬型ストックオプションの4種類で構成しています。このうち、（i）のみが固定的報酬で、（ii）～（iv）は全て変動報酬（業績連動および評価連動）です。

変動報酬である役員賞与の設計上の最大値である単年連結経常利益率30%以上および4年累計連結経常利益率20%以上を達成した場合は、下図のとおり固定的報酬と変動報酬の比率は、1.0対2.4（変動報酬の内訳は役員賞与1.8：ストックオプション0.6）になります。

また、その場合の役員賞与の内訳として利益連動賞与と個人評価賞与の比率は、4対1となります。

なお、役員賞与は、業績評価指標に用いる単年連結経常利益率と4年累計連結経常利益率に連動するため、固定的報酬を1.0とした場合、役員賞与の比率は0～2.7の幅で変動します。

比率	固定的報酬	変動報酬		
	1.0	2.4		
	固定的月次報酬	内訳		
		役員賞与		通常型 ストック オプション
		株式報酬型 ストック オプション		
	比率	1.8	会長・社長：0.3 上記以外：0.25	会長・社長：0.3 上記以外：0.25
		利益連動：個人評価 4：1※		
	金銭			非金銭

※ 個人評価が標準的な評価（表5「個人評価賞与 定性評価係数」において個人評価「C」）の場合

（i）固定的月次報酬

ベース部分の役員本給と役職・役割に応じた手当から構成され、各執行役（取締役を兼務する者を含む）の役職や担当に応じて報酬委員会で決議したテーブルに基づき算定しています。

（ii）役員賞与

役員賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対し、役員賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与（業績連動給与）および個人評価賞与を支給します。標準的な目標業績（単年経常利益率10%以上）であり、かつ標準的な個人評価（個人評価賞与 定性評価係数「C」）の場合の支給比率は、利益連動賞与（業績連動給与）4に対して、個人評価賞与は1となっています。



I. 利益連動賞与

「単年連結経常利益率20%以上」および「4年累計連結経常利益率20%以上」、これらの事業戦略上の業績指標達成を動機付けることを目的に、上記の計算式に基づき賞与額を算出します。

【業績指標を選択した理由】

- ・ 単年連結経常利益率20%以上
当社は、売上高等の規模を追うことなく、会社の成長を支える十分な「能力と構造」を備えることを目指しており、その達成度を計るための指標として経常利益率を採用しています。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい目標値としています。
- ・ 4年累計連結経常利益率20%以上
当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけています。

役員賞与に係る業績指標実績値推移

(小数第二位以下切捨て)

区 分	第82期 2020.4.1～2021.3.31	第83期 2021.4.1～2022.3.31	第84期 (当連結会計年度) 2022.4.1～2023.3.31
単 年 連 結 経 常 利 益 率	29.3%	36.4%	39.5%
4 年 累 計 連 結 経 常 利 益 率	28.7%	30.8%	34.4%

留意事項)

- ・ 本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である執行役（取締役を兼任する者を含む）です。社外取締役は含まれません。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率および4年累計連結経常利益率とします。
- ・ 支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は3億2千万円を限度とします。

表1 利益連動賞与役員別基準額^{*1}

執行役役員	基準額	取締役加算 ^{*2}	代表権加算額	COO加算額	CEO加算額 ^{*3}
執行役会長	17,919	685	2,194	3,200	2,285
執行役社長	17,005				
執行役副社長	13,942				
執行役専務	11,907				
執行役常務	8,936				
執行役	7,085				

単位：千円（千円未満切捨て）

表1表2共通 ^{*1}：利益連動賞与役員別基準額・個人評価賞与役員別基準額ともに、役員ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。

^{*2}：執行役が取締役を兼務する場合は、賞与を加算します。

^{*3}：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。

表2 個人評価賞与役員別基準額^{*1}

執行役役員	基準額	取締役加算 ^{*2}	代表権加算額	COO加算額	CEO加算額 ^{*3}
執行役会長	4,479	171	548	800	571
執行役社長	4,251				
執行役副社長	3,485				
執行役専務	2,976				
執行役常務	2,233				
執行役	1,771				

単位：千円（千円未満切捨て）

表3 単年指標係数

単年連結経常利益率 ^{*4}	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5～3.0未満 ^{*5}
30%以上	3.0

^{*4}：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高

^{*5}：単年連結経常利益率×0.1

表4 累計指標係数

4年累計連結経常利益率 ^{*6}	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

^{*6}：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

表5 個人評価賞与 定性評価係数

個人評価	定性評価係数
S	3.5
A	2.5
B+	2.0
B	1.5
C	1.0
D～F	0

Ⅱ. 個人評価賞与

表2の個人評価賞与役位別基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、前記の役員賞与の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各執行役（取締役を兼務する者を含む）に係る8段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

留意事項)

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。（単年連結経常利益率5%未満を目処）
- ・個人評価賞与の総支給額は2億8千万円を限度とします。

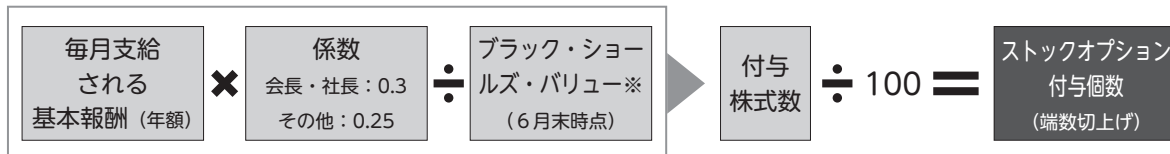
(Ⅲ) 通常型ストックオプション

通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。

(Ⅳ) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としています。

なお、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションともに、各執行役（取締役を兼務する者を含む）への付与個数は以下の計算式に基づいて算定されます。



※オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値

(ホ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は、2022年6月29日をもって指名委員会等設置会社に移行し、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、報酬委員会において決定しています。報酬委員会は委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、社外取締役が就任しています。委員および委員長は取締役会で選定決議しています。現在は、社外取締役2名、取締役代表執行役社長1名の計3名となっています。2022年度の報酬委員会は計7回開催しました。委員会の活動の詳細は、以下のとおりです。

開催年月	審議・決議内容
2022年6月	・2022年度役員報酬体系の決議 ・2022年7月からの取締役・執行役個別月額報酬の決議 ・2022年度執行役賞与算定式の決議 ・執行役の賞与上限額変更決議 ・役員報酬規程および報酬委員会関連規程案の審議
2022年7月	・執行役に付与予定の通常型ストックオプションの個人別付与個数の決議 ・通常型ストックオプションの内容決定の決議 ・執行役に付与予定の株式報酬型ストックオプションの個人別付与個数の決議 ・株式報酬型ストックオプションの内容決定の決議
2022年8月	・取締役を退任した顧問・相談役の報酬等決定の報酬委員会への委任に関する審議 ・報酬委員会規程改定および相談役・顧問規程制定の審議
2022年10月	・外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウイリス・タワーズワトソン）からの経営者報酬環境の最新状況説明および他社報酬水準比較
2022年11月	・外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウイリス・タワーズワトソン）からの経営者報酬環境の最新状況説明、E S G指標に連動する他社役員報酬体系の状況説明および他社報酬水準比較 ・執行役報酬体系および水準の見直しに関する検討
2022年12月	・執行役報酬体系および水準の見直しに関する決議
2023年1月	・役員報酬規程改定案の審議

なお、指名委員会等設置会社に移行前（2022年4月1日～2022年6月29日）においては、取締役会へ答申を行う任意設置の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、計2回開催しました。委員会の活動の詳細は、以下のとおりです。

開催年月	審議・決議内容
2022年4月	・取締役・執行役の選任案の審議 ・2021年度取締役・執行役員の個人評価 ・2021年度分（2022年6月支給）取締役・執行役員賞与の個人別支給額案および2022年度分賞与算定方法・限度額案の審議 ・役員報酬水準検討の参考とするベンチマーク企業の見直し決議 ・2022年7月からの取締役・執行役個別月額報酬案の審議
2022年6月	・取締役を退任した顧問の2022年7月からの委嘱案および報酬額案の審議

(ハ) 報酬等決定のプロセス

指名委員会等設置会社への移行前（2022年4月1日～2022年6月29日）においては、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決議された報酬等の内容が当社の役員報酬の方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

指名委員会等設置会社への移行後においては、報酬委員会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決議された報酬等の内容が当社の役員報酬の方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 稲崎 一郎氏は、株式会社ソディックの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 田村 進一氏は、株式会社NBL研究所の取締役所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 隠樹 紀子氏は、アルプスアルパイン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 稲 崎 一 郎	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名委員会、報酬委員会および代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された各委員会にそれぞれ4回全て、7回全て、6回全てに出席しております。
取締役 田 村 進 一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名委員会、報酬委員会および代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された各委員会にそれぞれ4回全て、7回全て、6回全てに出席しております。
取締役 巳 亦 力	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回全て、監査委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同取締役は、代表執行役評価委員会の委員長であり、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席しております。
取締役 高 柳 忠 雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回全て、監査委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同取締役は、代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席しております。
取締役 山 口 裕 正	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回全て、監査委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同取締役は、代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席しております。
取締役 時 丸 和 好	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回全て、監査委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同取締役は、代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席しております。
取締役 隠 樹 紀 子	2022年6月29日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同取締役は、代表執行役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席しております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、執行役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な連結子会社であるDISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.、DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.、DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢を明確にするため、配当政策は業績連動型で「連結半期純利益の25%」としております。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、余剰資金の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。（P22参考情報ご参照）なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表  
(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 305,118 | 流 動 負 債       | 119,974 |
| 現金及び預金      | 163,053 | 支払手形及び買掛金     | 6,942   |
| 受取手形        | 2,434   | 電子記録債務        | 19,658  |
| 売掛金         | 38,921  | 未払法人税等        | 16,497  |
| 商品及び製品      | 24,530  | 契約負債          | 39,164  |
| 仕掛品         | 23,407  | 賞与引当金         | 26,958  |
| 原材料及び貯蔵品    | 43,446  | 製品保証引当金       | 1,042   |
| その他         | 9,420   | その他           | 9,710   |
| 貸倒引当金       | △95     | 固 定 負 債       | 781     |
| 固 定 資 産     | 163,678 | 資産除去債務        | 574     |
| 有形固定資産      | 147,541 | その他           | 206     |
| 建物及び構築物     | 95,780  | 負 債 合 計       | 120,755 |
| 機械装置及び運搬具   | 12,543  | 純 資 産 の 部     |         |
| 工具、器具及び備品   | 1,052   | 株 主 資 本       | 338,528 |
| 土地          | 26,741  | 資 本 金         | 21,681  |
| 建設仮勘定       | 11,422  | 資 本 剰 余 金     | 23,670  |
| 無 形 固 定 資 産 | 231     | 利 益 剰 余 金     | 293,209 |
| 投資その他の資産    | 15,905  | 自 己 株 式       | △32     |
| 投資有価証券      | 2,808   | その他の包括利益累計額   | 8,270   |
| 繰延税金資産      | 9,332   | その他有価証券評価差額金  | 98      |
| 退職給付に係る資産   | 1,025   | 為替換算調整勘定      | 8,196   |
| その他         | 2,738   | 退職給付に係る調整累計額  | △23     |
| 資 産 合 計     | 468,797 | 新 株 予 約 権     | 997     |
|             |         | 非 支 配 株 主 持 分 | 245     |
|             |         | 純 資 産 合 計     | 348,041 |
|             |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 468,797 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 256,104 | 流 動 負 債       | 102,596 |
| 現金及び預金      | 133,642 | 支払手形          | 125     |
| 受取手形        | 1,888   | 電子記録債務        | 19,371  |
| 売掛金         | 24,286  | 買掛金           | 6,475   |
| 商品及び製品      | 21,102  | 未払金           | 5,951   |
| 仕掛品         | 23,124  | 未払費用          | 1,305   |
| 原材料及び貯蔵品    | 43,159  | 未払法人税等        | 14,623  |
| その他の        | 8,902   | 契約負債          | 33,100  |
| 貸倒引当金       | △3      | 賞与引当金         | 20,016  |
| 固 定 資 産     | 149,673 | 製品保証引当金       | 496     |
| 有形固定資産      | 133,897 | その他の          | 1,129   |
| 建物          | 86,140  | 固 定 負 債       | 328     |
| 構築物         | 1,332   | 資産除去債務        | 194     |
| 機械及び装置      | 9,111   | その他の          | 134     |
| 船舶          | 0       | 負 債 合 計       | 102,924 |
| 車両運搬具       | 50      | 純 資 産 の 部     |         |
| 工具、器具及び備品   | 692     | 株 主 資 本       | 301,856 |
| 土地          | 25,670  | 資 本 金         | 21,681  |
| 建設仮勘定       | 10,899  | 資 本 剰 余 金     | 23,670  |
| 無 形 固 定 資 産 | 164     | 資 本 準 備 金     | 22,763  |
| 特許権         | 6       | その他の資本剰余金     | 906     |
| ソフトウェア      | 128     | 利 益 剰 余 金     | 256,537 |
| その他の        | 28      | 利 益 準 備 金     | 594     |
| 投資その他の資産    | 15,611  | その他の利益剰余金     | 255,942 |
| 投資有価証券      | 10      | 固定資産圧縮積立金     | 643     |
| 関係会社株式      | 1,691   | 別途積立金         | 16,970  |
| 関係会社出資金     | 1,271   | 繰越利益剰余金       | 238,329 |
| 前払年金費用      | 1,056   | 自 己 株 式       | △32     |
| 繰延税金資産      | 9,268   | 新 株 予 約 権     | 997     |
| その他の        | 2,312   | 純 資 産 合 計     | 302,853 |
| 資 産 合 計     | 405,778 | 負 債 純 資 産 合 計 | 405,778 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



損 益 計 算 書  
(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |         | 金 額 |         |
|--------------|---------|-----|---------|
| 売上高          | 234,413 |     |         |
| 売上原価         | 91,500  |     |         |
| 売上総利益        | 142,913 |     |         |
| 販売費及び一般管理費   | 53,432  |     |         |
| 営業利益         | 89,480  |     |         |
| 営業外収益        |         |     |         |
| 受取利息         | 13      |     |         |
| 受取配当金        | 13,844  |     |         |
| 為替差益         | 2,655   |     |         |
| 助成金の収入       | 236     |     |         |
| その他          | 471     |     | 17,221  |
| 営業外費用        |         |     |         |
| 減価償却費        | 24      |     |         |
| その他          | 8       |     | 32      |
| 経常利益         |         |     | 106,669 |
| 特別利益         |         |     |         |
| 固定資産売却益      | 658     |     |         |
| 投資有価証券売却益    | 10      |     | 668     |
| 特別損失         |         |     |         |
| 固定資産除売却損失    | 41      |     |         |
| 減損損失         | 63      |     |         |
| 特別退職金        | 64      |     | 169     |
| 税引前当期純利益     |         |     | 107,168 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26,117  |     |         |
| 法人税等調整額      | △784    |     | 25,333  |
| 当期純利益        |         |     | 81,834  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ディスコ  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ディスコ  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第84期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

なお、監査委員会に移行する前の2022年4月1日から2022年6月29日（定時株主総会終結時）までの監査については、当時の監査役が実施した監査内容を引き継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告と致しております。

## 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- (2) 監査委員会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について電話会議等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 監査委員は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画等に従い、コロナ禍の中、従来の監査の方法が制限されましたが、オンライン会議や電話会議等を活用しながら、取締役等、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、営業戦略会議、海外現地法人会議その他重要な会議に、リモートで出席し、取締役等及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所・工場に関して、業務及び財産の状況を、リモート監査及びリモート立ち会いで、調査し実施しました。
  - ② 子会社については、海外現地法人を含め必要に応じてリモート監査により業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の取締役会・経営会議等にもリモートで出席し、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクトその他会社の状況・課題につき説明を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてリモート会議で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社ディスコ 監査委員会

常勤監査委員(社外取締役) 巳 亦 力 ⑩

常勤監査委員(社外取締役) 高 柳 忠 雄 ⑩

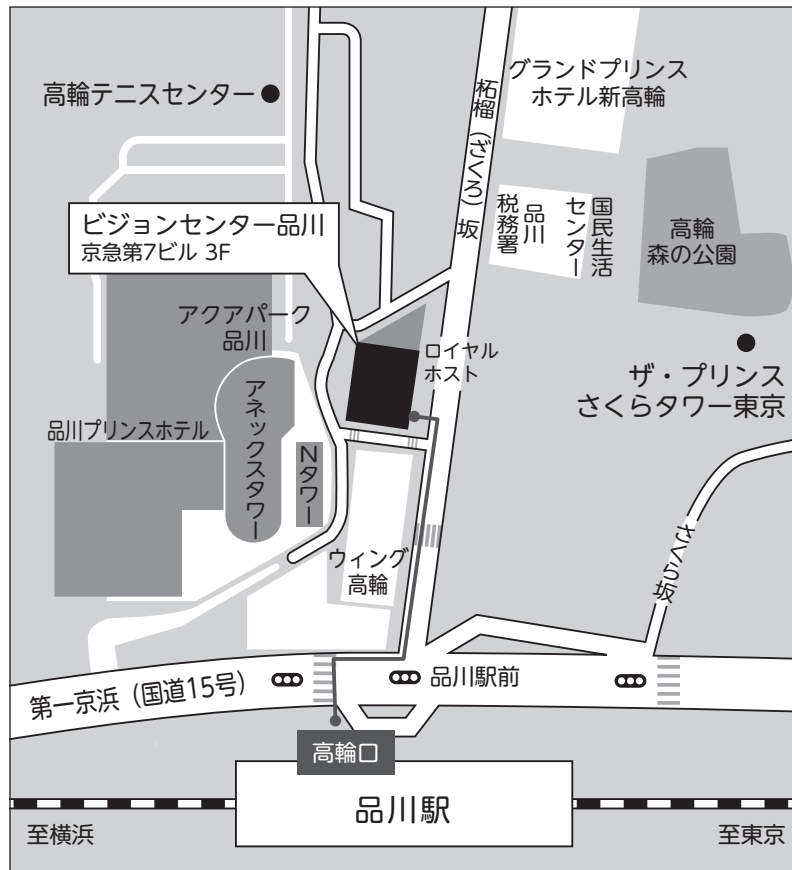
監査委員(社外取締役) 山 口 裕 正 ⑩

監査委員(社外取締役) 時 丸 和 好 ⑩

監査委員(社外取締役) 隠 樹 紀 子 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図



場 所 東京都港区高輪四丁目10番8号 京急第7ビル  
ビジョンセンター品川 301A会議室

交通のご案内 J R 各 線 品川駅 高輪口 から徒歩3分  
京浜急行線 品川駅 高輪口 から徒歩3分

- ・開催場所が例年と異なっておりますので、お間違えのないよう  
ご注意下さい。
- ・駐車場はございませんので、ご来場の際は電車等をご利用下さい。
- ・株主総会当日はお土産のご用意はございません。

開催日時

2023年6月29日(木)午前10時

受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。